

2017年7月28日

神戸市議会議長
北川 道夫 殿

神戸市会・政務活動費の不正流用事件における神戸市議の起訴への対応について

日本共産党神戸市議団
団長 森本 真

神戸市議会より兵庫県警に告発していた「自民党神戸」議員団の政務活動費の不正流用事件について、7月27日、3人の市会議員が神戸地検に詐欺の罪で在宅起訴されるという、重大な事態となりました。

起訴されたのは、無所属の岡島亮介市議と自民党神戸市議団の梅田幸広、竹重栄二市議で、報道によれば、詐取した政務活動費は約2,300万円とされています。

2年前に大野一議員ら「自民党神戸」議員団の政務活動費の不正流用が公になるなか、「なぜこんなに時間がかかるのか」「富山などでは議員が辞職しているのに、なぜ神戸では辞職しないのか」、「自民党は会派として説明責任と道義的責任を果たすべき」など市民の厳しい批判が寄せられています。

日本共産党神戸市議団は、5月1日付で、①元「自民党神戸」3市議に説明を求めること、②市会内に事実究明の委員会を設置すること、③自民党市議団に議員辞職等を要求することを、議長に申し入れました。

しかし、代表者会議では事実究明の委員会を設置することと、議員辞職を求めることは他の会派の合意が得られず、関係市議に説明を求めることにとどまりました。

3市議の起訴となった今、神戸市会として真相究明の先頭にたち、起訴された議員の辞職を求め、市民の信頼回復に努める必要があります。

つきましては、下記について、緊急に対応を行うべきと考えますので、よろしく願いいたします。

記

1. 百条調査権を付与した公開の特別委員会を設置し、3市議らを招致して、事実を明らかにすること。
2. 神戸市会として3市議の辞職勧告決議をあげること。

以 上